

(戊) 勝尾寺常行三味堂過去帳巻二巻

(亥) 諸雨作法書巻一卷

(甲) 要脚錢請取状巻一卷

(乙) 御壁書并触書状巻一卷

である。この分類をみていただければわかるように文書の内容は、政治史社会経済史、文化史、宗教史等々、まことに多方面にわたっている。中世文書のあらゆる領域をおおう豊富さがただちに納得されるであろう。

このような内容別分類による卷子仕立てはすでに延宝九年の勝尾寺文書の「類聚目錄」にみえている。おそらく、このときに卷子に仕立てられ、同時に検索の便のために「類聚目錄」が作成され、以後、大切に保存されてきたものであろう。

ところで、今回の史料編への収載にさいしては、卷子仕立ての現状によらず、文書はすべて編年順に整理しなおされている。時代順に歴史を過観するにはどうしてもこの編年順にたよらねばならぬ。これが一番

便利だからである。ただ編年順は内容的に関連する文書群がばらばらになってかえってみにくいという欠陥もある。その欠陥を

おぎなうために今回の『史料編』には文書一点ごとに卷子の分類番号を付した上、巻頭に延宝の「類聚目錄」を付載して、関連文書の検索に便をはかっている。利用者にとってはありがたい配慮である。それから巻末には、『史料編』の地名索引が付けられている。これも読者には便利である。

(A5判 四五一頁 一九七三年三月 筑面市役所)

(大山喬平・京都大学助教授)

稲垣泰彦編

『荘園の世界』

戦前・戦後を通じて豊富な研究史を持つ

荘園研究が、実証的にも理論的にも一定の成果をあげて来たことは、誰しも認める所である。一方、歴史教育に携わる人々をはじめとして、荘園を専門としない研究者からも、荘園を教えることのむづかしさ、そのとらえ所のなさを指摘する声が聞かれる。従来の荘園研究を支えて来た思想と方法が

問われる段階にきているようである。

かかる現状を打破するために、荘園研究者が第一歩を踏み出した成果が、本書であるといえよう。編者の稲垣氏は、「一定の事件や事象に焦点を合せ、……その舞台となった荘園の立地条件や景観と、そこに営まれた人々の生活の姿を、具体的に生き生きとえがきだ」すことが、著者の共通の目標であると述べておられる。

池田荘遺跡をはじめとする中世遺跡保存問題が緊急な課題となっている現在、かかる方法をとる本書の企画は、時宜にかなうものといえよう。なぜなら、一連の保存運動を経て、遺跡保存の決定権は、地域住民にあるという原則が確認されつつあるからである。

前書はこの位にして、内容の紹介に移る。

稲垣泰彦「荘園開発のあとをさぐる―大和国池田荘―」綿密な現地調査にもとづき開発に利用された用水の確定、豪族屋敷を有する池田郷の復原がなされ、延久から文治の間に行われた均等名編成の問題にも触れる。

峰岸純夫「東国武士の基盤―上野国新田莊―」新田氏の本拠、新田莊を例に、東国莊園の典型である寄進地系莊園の成立と領主制の展開を、寄進期や内乱期の政治史との関連の中で解明した。莊内の灌漑水利系と惣領制、それに規定された義貞の軍事編成にも触れる。

網野善彦「湖の民と惣の自治―近江国菟浦―」惣結合の典型とされる菟浦の惣を、塚相論を通じて発展して来る鎌倉末・南北朝期を中心にして述べたもの。贄人の定着自由通行権を保証された菟浦供御人の成立という過程を辿る「湖の民」、その規定性を無視できないとする。

小山靖憲「莊園制形成期の領主と農民―伊賀国黒田莊―」歴史地理学的方法を援用しつつ、莊の成立と確立という二つの画期における諸階級の動向をふまえ、東大寺による莊の拡大の成功を、村落上層農民の組織化にもとづく、中小領主・平民百姓を成員とする中世村落支配に求めたもの。

上島 有「京郊莊園の農民と莊家の一揆―山城国上久世莊―」畿内先進地域の代表

的莊園とされる上久世莊に見られる、南北朝・室町期の年貢・公事減免闘争、いわゆる莊家の一揆を、村落の構成、百姓申状や起情文の分析をふまえ、領主側の対応を織り込みながら多面的に考察したもの。

田沼 陸「都市貴族の downward 直務と中世村落―和泉国日根莊―」「旅引付」で有名な日根莊について、九条政基の downward と現地の対応を基軸にすえ、downward の条件、莊をめぐる守護など諸勢力の角逐、その中で現われる村民の論理とそれをささえる惣村的秩序を、近世的村落への展望を見透して述べる。

仲村 研「地頭非法と片仮名言上状―紀伊国阿氏河莊―」残忍な地頭非法をたどたどしい片仮名で書き綴った「片仮名書言上状」は、如何なる歴史的情況で生まれ、どのような意味を持ったか。御家人湯淺氏の領主制の展開と百姓の抵抗の高揚を、雑掌たる幕府法曹官僚の役割をおさえながら述べる。

佐藤和彦「惣莊一揆の基盤と展開―播磨国矢野莊―」悪党との抗争、代官非法と闘う中で強化された惣結合にもとづく惣莊一

揆―永和三年の地下代官非法追求闘争―が、莊園領主側の分裂と守護勢力の介入をもたらし、国一揆の原因を形成して行く過程を、惣結合のあり方をふまえて明らかにしたものの。

黒川直則「武家代官排斥の闘争―備中国新見莊―」武家代官を排斥した新見莊の農民が、強圧的な直務代官支配を否定し、応仁・文明の大乱期、国衙領百姓と連合して、「備中の土一揆」を闘うに至る過程を、直務支配や三職のあり方、周辺国衙領や中央情勢との関連をふまえて述べる。

瀬野精一郎「松浦党の基盤と変質―肥前国宇野御厨―」九州西岸多島海を舞台に、荒野山野を開発し武士化した贄人たちが、狭小な所領をめぐって抗争をくり返しながら、政治的軍事的結果を目的とする国人一揆を形成して行く過程。背後にある漁撈海運の生活に密着した小一揆の存在も指摘される。

以上、枚数制限もあり、筆者の能力も手伝って、きわめて不十分なものにならざるを得なかったが、内容紹介を終る。

最後に、縮括りの意味で、全般に亘って
気付いた点を二・三記しておきたい。

まず第一に、特定の事件や事象を多面的
に考察するという方法によって、的確な莊
園選択と相俟ち、個別莊園研究と一般的な
歴史事象研究の調和を実現しえたことをあ
げねばならない。それと共に、歴史地理学
の方法（現地調査による復原も含めて）の
援用、中央情勢と地方情勢の連関、地方相
互の関連という一莊園を超えた範圍の政治
的要因の導入、さらには、文書様式論の適
用、非農業民的要素の重視といった風に、
多彩な方法や視点が散りばめられ、今後の
莊園研究の方向を、一定度示唆しているこ
とも忘れてはならない。

第二に、本書の構成についてである。一
見無難作に並べられているかに見える莊園
も、編者の周到な配慮によって配置されて
いることに注目したい。つまり、莊園開発
をうけて、在地領主・惣という在地の基本
的政治的主体が置かれ、黒田莊で両者を包
摂する莊園領主制が明らかにされ、莊園制
形成となる。以後は、莊園領主・地頭や守

護、つまり権力側と農民の物結合にもとづ

く一揆との対決の種々相が、一定の順序で
配列される。さらに在地領主の一揆の例と
して、松浦党があげられる。このような構
成に現われている編者の莊園制論を、総論
の形でまとめてほしかったと思うのは、筆
者だけではあるまい。しかし、敢えて書か
れなかったことの意味を考えれば、本書の
素材提供的性格―それは各論稿にもあては
まる―として位置づけても良さそうである。

その意味では、本書は如何に読み込むか
を読者の裁量に委ねた、きわめて多様な読
みを許容する著書といえるのではなからう
か。一例をあげると、日根莊に見られる「九
人番頭」から「八人庄屋」へと、中世末から
近世への変革期を歩んだ村落上層民の「主
体的土着思想」は、先述した莊園遺跡保存
問題を考える上にも、示唆してくれるもの
があるのではなからうか。

問題が多岐にわたり、筆者の能力を超え
ているので、誤解をおかし、著者諸氏に対
し、非礼にわたっていることも少なくなか
らうと思いますが、その点御寛恕を乞う次

第です。

（四六判 三三〇頁 一九七三年三月 東京大
学出版会 五八〇円）

（勝山清次・京都大学大学院生）